

# 国立天文台天文データセンター 計算機システム利用内規

平成 27 年 2 月 27 日施行

平成 27 年 3 月 11 日改訂

平成 29 年 10 月 25 日改訂

(目 的)

## 第 1 条

この内規は、国立天文台天文データセンター（以下「センター」という。）が運用する計算機システム（以下「システム」という。）の利用申請および更新について必要な事項を定めることを目的とする。

(利用申請情報)

## 第 2 条

システムの利用を希望する者（以下、利用希望者という）は、以下の情報をすべて提示した上で利用申請を行わなければならない。

1. 申込区分（新規もしくは変更）
2. 氏名（日本語あるいは英語）
3. 所属機関名
4. 職名もしくは学年
5. 所属機関の住所及び郵便番号
6. 所属機関での電話番号および FAX 番号
7. 連絡用電子メールアドレス
8. 利用目的、研究課題およびその内容

(海外機関所属者の申請)

## 第 3 条

日本以外の研究機関に所属する利用希望者については、国立天文台の研究教育職員が受け入れ担当者となって利用申請を行わなければならない。

(大学院生の申請)

## 第 4 条

大学院生（大学院への入学が内定している在学中の学部生を含む）および研究生は、第 2 条に定める項目に加え、下記の項目を含めて利用申請しなければならない。

1. 大学院生および研究生の場合は、指導教員の氏名、所属、職名、連絡先電話番号、および電子メールアドレス

2. 大学院への入学が内定している在学中の学部生の場合は、在学中の大学における指導教員および大学院入学後の予定指導教員の氏名、所属、職名、連絡先、および電子メールアドレス

(利用更新手続き)

#### 第 5 条

1. 利用者の利用更新手続き期間としては、原則として利用年度の前年度の 3 月 1 日から利用年度の 4 月 30 日までの 2 ヶ月間とする。
2. 利用更新申請の際に届け出る所属先などの情報については、利用年度における 4 月 1 日以降の所属先とする。